

《高圧・特別高圧の太陽光発電設備を連系済みまたは連系予定の方への**重要なお知らせ**》
太陽光発電（旧ルール）の出力制御に関する今後のお手続きについて

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、国や電力広域的運営推進機関において定められた「優先給電ルール」に基づき、火力発電設備の出力制御や揚水発電設備の運転、地域間連系線を活用した広域的な系統運用等により需給バランスの維持に努めております。しかし、中部エリアにおいては、太陽光発電設備等の再エネ電源を中心とした発電設備の連系量が増加（太陽光発電設備および風力発電設備の連系量の合計は2020年3月末時点で936万kW）傾向にあり、これらの対策を行ってもなお、供給が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、同ルールに基づき、再エネ発電設備の出力制御を行う必要があります。

このような状況の中、2020年3月に開催された国の審議会において、出力制御の高度化を図る観点から、「再エネ出力制御システムの構築」および「出力制御機能付PCSへの切替」を順次進めるべきとの方針が示されたことを踏まえ、お客さまと出力制御に向けた協議を進めさせていただきます。

つきましては、出力制御について、以下の対応をお願いいたします（FIT法省令、約款、要綱等においても、出力制御に応じていただく必要がある旨が規定されております。）。



今回お客さまにご対応いただく内容

今後のお手続きや連絡等を円滑に行うため、**2021年1月22日（金）までに**、「入力フォーム（インターネット）へのご登録」または「出力制御に関する必要書類のご返送」が必要となります（詳細は裏面以降をご覧ください。）。

【注意事項】

- 出力制御の対象となる**全てのご契約**に対しダイレクトメールをお送りしています。複数の発電所を保有されているお客さまにおかれましては、複数のダイレクトメールが届く場合がありますが、何卒ご了承をお願いいたします。

お手続きやご契約内容等にご不明な点は下記までお問い合わせください。



中部電力パワーグリッド株式会社
ネットワークコールセンター

0120-574-898

受付時間
9時～20時



https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_questions/

《重要》2021年1月22日（金）までにご対応が必要となる手続き

＜お手続き方法＞

◆以下の URL または QR コードから入力フォームへ進んでいただき、必要事項をご登録ください。

<https://www.chuden.jp/a/sys/git18376/788619/index.html>



※上記方法が難しい場合は、以下の URL または QR コードから資料（「出力制御に関するご確認事項」）をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ郵送にてご返送ください。

https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippai/powerconnection/facility/fcl_sunlight/

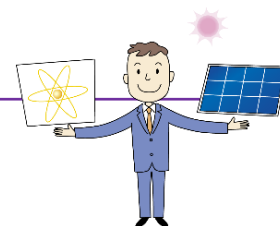


【注意事項】

1. **今後、出力制御に係るお手続きのご案内は、今回ご登録いただくメールアドレス等に行わせていただきます。このため、ご連絡先（お客様のメールアドレスや電話番号等）をお間違いのないようご登録ください。**
2. 複数の太陽光発電設備を弊社管内に保有されているお客様は、一つの入力フォームに全てのご契約情報をまとめてご登録ください。
3. 入力フォームにご登録いただいた内容は修正できません。修正される場合は、再度入力フォームから正しい内容をご登録ください。

《ご参考》2021年12月末〔予定〕までにご対応が必要となる手続き

お客様の発電設備における出力制御の区分は、契約申込みの受付日や設備容量により、「旧ルール」が適用となります。旧ルールは、弊社からの電話やメールによる前日指示に従い、**お客様にて発電設備の停止操作を行っていただく必要があります。**つきましては、今後「出力制御に関する申合書」を交換させていただきます。

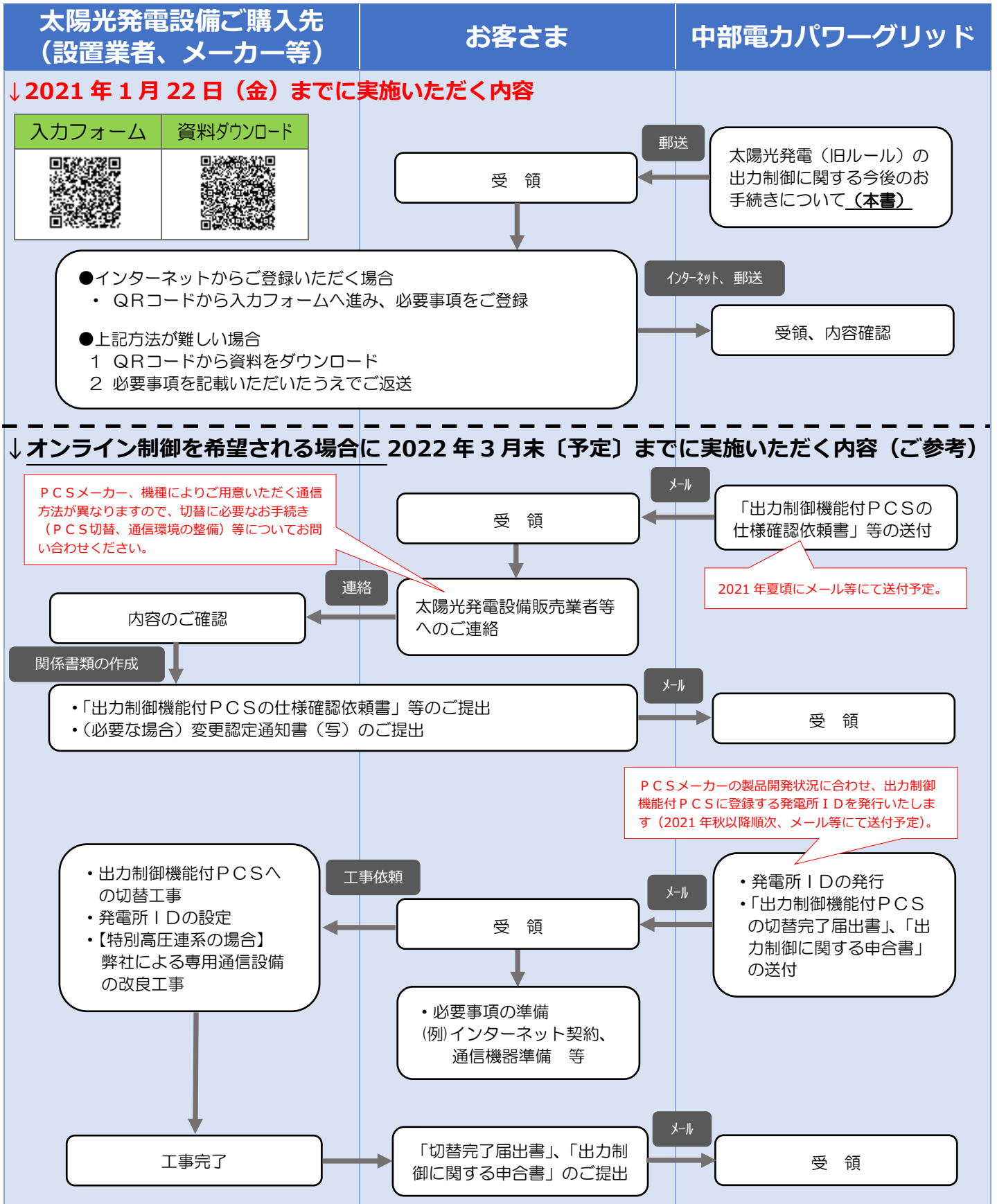


オンライン制御の推奨

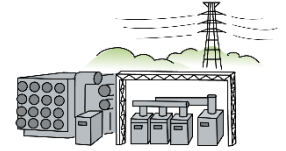
再生エ全体の制御量低減に加えて、**お客様の売電機会損失の低減（気象状況によって、当日に一部の制御が解除される可能性があります。）や人件費削減（現地での手動操作が不要となります。）の観点から出力制御機能付 P C S への切替**が国の審議会において推奨されておりますので、ご検討をお願いします。ご希望される場合は、弊社ネットワークコールセンターまでご相談ください。

なお、出力制御機能付 P C S への切替にあたっては、通信環境の整備（高圧連系の場合はインターネット回線の整備、特別高圧連系の場合は専用通信回線〔C D T を含む〕の改良工事）が必要となりますが、**切替に関わる費用は、お客様のご負担**となります。

今後のお手続きの流れ

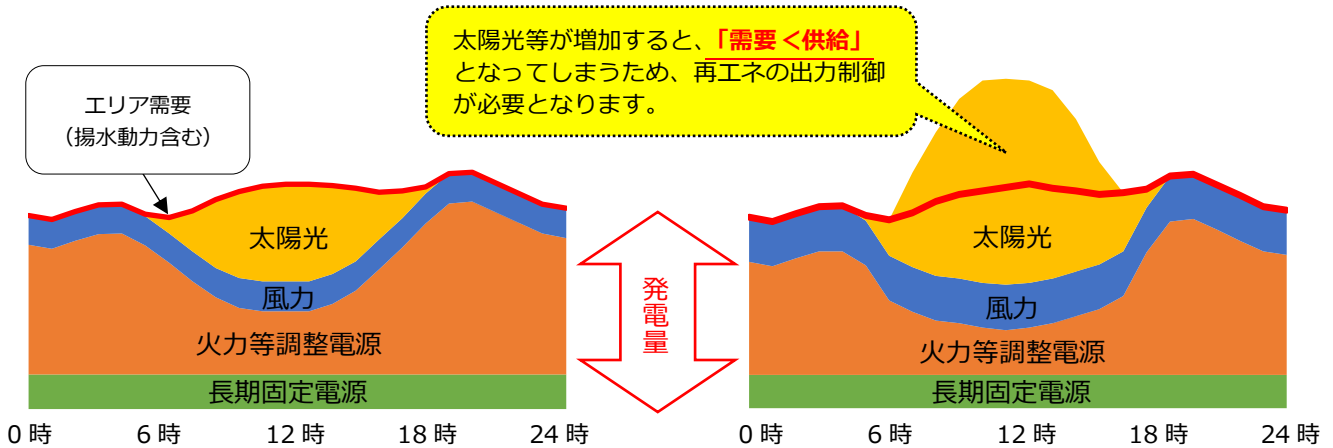


出力制御の概要



出力制御とは？

電気は消費と発電が同時に行われるため、これらを常に一致させる必要があります。このバランスが崩れると、電気を安定してお届けすることが困難となり、最悪の場合、中部エリア全体が停電してしまいます。このようなことが起きないように、中部エリア全体の発電量と消費量のバランスを保つために、発電量を制御することを「出力制御」と言います。



優先給電ルールとは？

FIT 法省令や電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」(経済産業大臣が認可)において、優先給電ルールが定められています。この優先給電ルールに基づき、火力の制御や揚水運転の活用、連系線を活用した他エリアへの送電およびバイオマスの制御を行ってもなお、中部エリアの余剰電力が解消されないことが見込まれる場合には、太陽光・風力の出力制御を行う必要があります。

出力制御の順番

- ① 一般送配電事業者が調整力として予め確保した調整力(電源Ⅰ)および一般送配電事業者からオンライン調整できる火力電源等(バイオマス混焼等含む)の発電機(電源Ⅱ)の出力制御、揚水式発電機の揚水運転および需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電
- ② 一般送配電事業者からオンラインで調整できない火力電源等(バイオマス混焼等含む)の発電機(電源Ⅲ)の出力制御、揚水式発電機の揚水運転および需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電
- ③ 長周期広域周波数調整(連系線を活用した中部エリア外への供給)
- ④ バイオマス専焼の制御
- ⑤ 地域資源バイオマスの制御
- ⑥ **自然変動電源の制御(太陽光・風力)**
- ⑦ 業務規程第111条(電力広域的運営推進機関)に基づく措置
- ⑧ 長期固定電源の制御



太陽光の制御区分について

契約申込みの受付日や、発電設備の容量により、無補償での出力制御の上限や出力制御方法が異なります。

<太陽光発電設備における出力制御区分>

お客さまが該当するルール

| | | 旧ルール | 新ルール | |
|-------------|-------------------|---------------------|----------------------------------|-----------------|
| 契約申込みの受付日 | | 2015.1.25※1までの接続申込 | 2015.1.26※1～ 2015.3.31※2の接続申込 | 2015.4.1以降の接続申込 |
| 無補償での出力制御上限 | 50kW未満 | 当面の間、出力制御対象外 | | |
| | 50kW以上 500kW未満 | 当面の間、出力制御対象外 | | 年間360時間 |
| | 500kW以上 | 年間30日 | 年間360時間 | |
| 制御方法 | | 現地操作（手動） または自動制御 | 自動制御 （出力制御機能付PCS等） | |

※1 FIT 法省令が一部改正された日

※2 FIT 法省令の一部改正における 50kW 以上 500kW 未満の経過措置期間が終了した日

出力制御スケジュール

出力制御の前々日に、中部エリア内において再エネの出力制御の可能性があることを弊社HPにより周知します。その後、需要や再エネ出力の想定結果を踏まえ、出力制御を実施する場合には、制御日の前日 17 時頃に制御対象となるお客さまに指示を行います。

| 前々日 | 前日 | |
|----------------------|---------|--|
| 17時頃 | 11時頃 | 17時頃 |
| がHP上に再エネについて出力制御の可能性 | 気象予報を受信 | 翌日の需要・再エネ出力の想定 再エネ出力制御量の想定 よる再エネ出力制御の指示（現地操作） 電話・メールに |

(注) 出力制御の指示・実施スケジュールについては、今後見直す可能性があります。

Q&A -よくある質問 (太陽光・旧ルール編) -



出力制御に関する「よくある質問」をまとめました。
その他、ご不明点がございましたら、弊社HPをご覧ください。

Q1. 出力制御はいつから実施するの？

A. 中部エリアにおいては再エネの導入が急速に進んでいることから、優先給電ルールに基づき、火力の制御等の必要な措置を講じてもなお、電力の消費量が少ない低需要期には中部エリアにおける発電量が消費量を上回る可能性があり、将来、太陽光および風力発電設備の出力制御が必要になる事態も想定されます。しかし、具体的な出力制御の時期については、今後の再エネの導入状況をはじめ、需要動向や再エネ発電設備の稼働状況などによることから、現時点で判断できる段階にありません。今回のご案内は、2020年3月に開催された国の審議会において、出力制御の高度化を図る観点から、「再エネ出力制御システムの構築」および「出力制御機能付PCSへの切替」を順次進めるべきの方針が示されたことを踏まえたものです。

Q2. 出力制御を行う場合、「出力制御指示」はどのように行われるの？

A. 出力制御の前々日に、中部エリア内において再エネの出力制御の可能性あることを弊社HPにより周知します。その後、需要や再エネ出力の想定結果を踏まえ、出力制御を実施する場合には、制御日の前日17時頃に制御対象となるお客さまに電話・メールにて指示を行います。

Q3. 出力制御に応じなかった場合はどうなるの？

A. 出力制御は、FIT法省令、約款、要綱等に基づき実施するものであるため、出力制御に応じていただけないお客さまはご契約を解約（廃止）させていただくことがあります。

Q4. 現地操作を中部電力パワーグリッドが代わりにしてくれないの？

A. お客さまの発電設備の停止操作は、弊社では実施いたしません。お客さまにてご対応いただく必要があります。なお、オンライン制御の場合、現地操作が不要となりますので、オンライン化をご検討ください。詳しくは、前記「オンライン制御の推奨」をご覧ください。

Q5. 出力制御は公平に実施されるの？どのように確認できるの？

A. お客さま間の公平性に配慮して、出力制御を実施いたします。なお、再エネの出力制御を実施した場合は、電力広域的運営推進機関による妥当性や公平性等の検証を受けることになっています。

※ その他、よくある質問については、弊社HPに記載しておりますのでご確認ください。

URL https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_questions/

